

(適用区分一覧)

令和7年（2025年）3月から適用する労務・技術者単価の取扱い区分

<区分>

<スケジュール>

<取扱い（適用）>

3月7日

施工
伺
決
済

新
労
務
単
価

契
約

工
期

旧
労
務
単
価

施
工
伺
決
済

契
約

工
期

特
例
対
象
（対
象
：工
事、委
託）

- ・新労務単価を含む直近の設計単価を適用して予定価格を積算
- ・入札公告等で入札参加者へ周知

- ・新労務単価の運用に係る特例措置適用
- ・入札公告前であれば、入札公告等で入札参加者へ周知
- ・当初契約時点の新労務単価を含む設計単価で設計変更

※参考：インフレスライド条項

旧
労
務
単
価

施
工
伺
決
済

契
約

インフレスライド基準日から残工期2カ月以上の工事が対象

工
期

- ・インフレスライド適用（受注者負担残工事費の1%）

イン
フ
レ
ス
ラ
イ
ド
（対
象
：工
事のみ
委
託業
務は
対
象外）

施
工
伺
決
済

契
約

インフレスライド基準日から残工期2カ月以上の工事が対象

工
期
の
始
期

期
間

工
期

- ・インフレスライド適用（受注者負担残工事費の1%）

イン
フ
レ
ス
ラ
イ
ド
（対
象
：工
事のみ
委
託業
務は
対
象外）

余
裕